

那賀川水系河川整備計画【修正素案】

用語集

平成19年 2 月

国土交通省四国地方整備局

徳 島 県

那賀川水系河川整備計画【修正素案】用語集

～ 目 次 ～

あ 行 -----P 1

- ・牛粹(うしわく) <P16>
- ・右岸(うがん)、左岸(さがん) <P14,15,17,19~21,31 他>
- ・エコトーン <P138>
- ・越波(えっぱ) <P77,78>
- ・越流(えつりゅう) <P16,17,39>
- ・表護岸(おもてごがん) <P19>

か 行 -----P 3

- ・外来種(がいらいしゅ) <P61-2>
- ・河床(かしょう) <P24,38,41,47,57 他>
- ・霞堤(かすみでい) <P16,29>
- ・河川維持流量(かせんいじりゅうりょう) <P53,87>
- ・河川管理者(かせんかんりしゃ) <P68,151,153,157>
- ・河川区域(かせんくいき) <P48,146-1>
- ・河川管理施設(かせんかんりしせつ) <P43~46-1,77,78,87,91 他>
- ・河川構造物(かせんこうぞうぶつ) <P33,36>
- ・河川水辺の国勢調査(かせんみずべのこくせいちょうさ) <P60,60-2,61,61-2,61-3 他>
- ・河道(かどう) <P15,17,20,21,25 他>
- ・濁水流量(かつすいりゅうりょう) <P52>
- ・可搬式ポンプ設備(かはんしきぼんぷせつび) <P21>
- ・環境基準類型指定(かんきょうきじゅんるいけいしてい) <P55>
- ・慣行水利権(かんこうすいりけん)、許可水利権(きよかすいりけん) <P50>
- ・危険水位(きけんすい) <P11>
- ・汽水域(きすい) <P61,61-1,63,65,88~90 他>
- ・逆調整容量(ぎゃくちょうせいりょうりょう) <P134>
- ・救急内水対策事業(きゅうきゅうないすいたいさくじぎょう) <P21>
- ・許可工作物(きよかこうさくぶつ) <P88>
- ・局所洗掘(きよくしよせんくつ) <P21,29,43,76,91 他>
- ・許認可事務(きよにんかじむ) <P48,146-1>

- ・魚道(ぎょどう) <P60,60-1,88,139>
- ・距離標(きよりひょう) <P46,92,94,100,109>
- ・警戒水位(けいかいすい) <P13,31>
- ・計画高水位(けいかくこうすい)、H W L <P14,21,92,94,108 他>
- ・計画高水流量(けいかくこうすいりゅう) <P17,19,20,22,23~25 他>
- ・交互砂州(こうごさす) <P60,60-1,63,76,99 他>
- ・高水護岸(こうすいごがん) <P140>
- ・洪水調節容量(こうすいちょうせつりょう)、治水容量(ちすいりょう) <P23,39,47,52,96~98-1 他>
- ・洪水吐き(こうすいばき) <P96,97>
- ・洪水予報指定河川(こうすいよほうしていかせん) <P149,150>
- ・勾配(こうばい)、法勾配(のりこうばい) <P94,111,137>
- ・護岸(ごがん) <P19,41,43~45,60,61 他>

さ 行 -----P11

- ・最大出力(さいだいしゅつりょく) <P50>
- ・最低水位(さいていすい) <P39,52,53>
- ・潮止め堰(しおどめぜき) <P60,60-2,61,61-1,88 他>
- ・支川(しせん) <P1,17,32,36~38,41 他>
- ・縦横断測量(じゅうおうだんそくりょう) <P43,142>
- ・従属発電(じゅうぞくはつでん) <P134,134-1>
- ・準用河川(じゅんようかせん) <P125,127>
- ・侵食(しんしょく) <P21,40,44,78,82 他>
- ・親水護岸(しんすいごがん) <P141>
- ・浸透(しんとう) <P21,30,40,76,78 他>
- ・水位情報周知河川(すいじょうほうしゅうちかせん) <P149,150>
- ・水系(すいけい) <P1,3,19~25,39,43 他>
- ・水衝部(すいしょうぶ) <P19,21,29,142>
- ・水防作業ヤード(すいぼうさぎょうやード) <P104,105,115>
- ・水門(すいもん) <P17,44~46-1,104,115,145 他>
- ・堰(せき) <P16,17,20,50,52 他>
- ・設計最高水位(せつけいさいこうすい) <P97>
- ・瀬と淵(せとふち) <P58-1,60,94,111,137>
- ・選択取水(せんたくしゅすい) <P97,135~137,140>
- ・側帯(そくたい) <P105,115>
- ・底水容量(そこみずりょう) <P52,98,134>
- ・ソフト対策 <P77,78,82,91,102 他>

た 行 -----P15

- ・堆砂容量(たいしゃようりょう) <P52>
- ・高潮堤防(たかしおていぼう) <P19,104,115>
- ・宅地嵩上げ(たくちかさあげ) <P80,109,116,117>
- ・多自然型工法(たしぜんがたこうほう) <P21>
- ・湛水域(たんすいいき) <P61-2>
- ・湛水面積(たんすいめんせき) <P39>
- ・単列砂州(たんれつさす) <P29>
- ・低水護岸(ていすいごがん) <P19,21,99,138,140>
- ・低水流量(ていすいりゅうりょう) <P52>
- ・堤内地(ていないち)、堤外地(ていがいち) <P32,36,37,40,41>
- ・堤防(ていぼう) <P3,9,12,14,16 他>
- ・堤防法面(ていぼうのりめん) <P99>
- ・特定種(とくていしゅ) <P58-1~60,60-2~61-3,137,143,146-1>
- ・床止め(とこどめ) <P139>

な 行 -----P18

- ・那賀川湯水調整協議会(なかがわかつすいちょうせいきょうぎかい) <P153>
- ・那賀川水系水質汚濁防止連絡協議会(なかがわすいけいすいしつおだくぼうし
れんらくきょうぎかい) <P152,153>
- ・根固(ねがため) <P19,44,60,61,61-2 他>

は 行 -----P19

- ・排水ポンプ場(はいすいぽんぷじょう)(排水機場(はいすいきじょう))
<P21,33,36,43,45~46-1 他>
- ・ハザードマップ <P77,78,82,102,106 他>
- ・破堤(はてい) <P3,30,44,76,78 他>
- ・引堤(ひきてい) <P17,21,25,29,40 他>
- ・樋門(ひもん)、樋管(ひかん) <P20,21,33,36,41 他>
- ・平瀬(ひらせ)、早瀬(はやせ) <P60,60-1,88,137,140>
- ・表流水(ひょうりゅうすい) <P57>
- ・覆土(ふくど) <P140>
- ・不特定容量(ふとくていりょうりょう) <P97,98,134,134-1>
- ・浮遊物質量(ふゆうぶつしつりょう)、S S <P87,135>
- ・分派(ぶんぱ) <P1,16,68>
- ・平常時最高貯水位(へいじょうじさいこうちよすい) <P39>
- ・平水位(へいすい) <P94,137>
- ・防災エキスパート(ぼうさいえきすぱーと) <P152>

- ・本川(ほんせん) <P12, 16, 17, 19~21, 26 他>

ま 行 -----P23

- ・滲筋(みおすじ) <P29, 60, 140>
- ・水際環境(みずぎわかんきょう) <P138>
- ・水辺ネットワーク(みずべねっとわーく) <P141>
- ・ミチゲーション <P137>
- ・無堤地区(むていちく) <P19, 26~28, 34, 35, 41 他>

や 行 -----P25

- ・容量配分(ようりょうはいぶん) <P52, 96, 98, 134, 134-1>
- ・予備放流容量(よびほうりゅうようりょう) <P39, 47, 52, 98, 134>

ら 行 -----P26

- ・利水安全度(りすいあんぜんど) <P53, 87, 134, 134-1>
- ・利水容量(りすいようりょう) <P53>
- ・流域(りゅういき) <P1~10, 12~14, 19, 25, 29 他>
- ・流下(りゅうか) <P17, 20, 21, 26, 34 他>
- ・流下断面(りゅうかだんめん) <P26, 34, 40, 43, 94 他>
- ・流況(りゅうきょう) <P52, 153>
- ・レキ河原(れきがわら) <P59, 63, 88, 140>
- ・漏水(ろうすい) <P21, 30, 31, 44, 76 他>

わ 行 -----P28

- ・輪中堤(わじゅうてい) <P80, 108~110, 116~118>

その他記号等 -----P28

- ・BOD(ビーオーディー) <P55, 56, 87, 153>
- ・RDB(レッドデータブック) <P58-1~61-3>

注)用語右側のページ数は「那賀川水系河川整備計画【修正素案】」の記載頁です。

「あ 行」

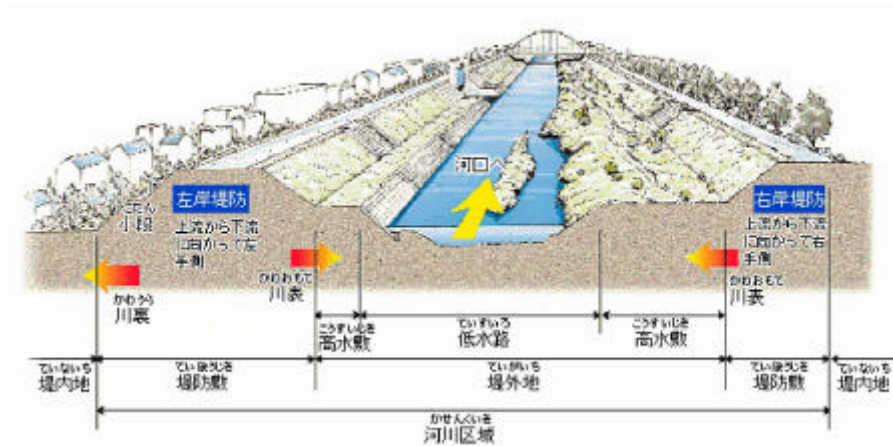
- ・牛柵（うしわく） P16

牛柵とは、伝統的河川工法の一つで、洪水時に水の勢いを弱め、堤防の決壊を防ぐために丸太を三角すいや紡すいの形に組んで川岸近くに設置するものです。その形がちょうど牛の角に似ていることからこのように名付けられました。

丸太の組み方によって「牛柵」の他に、「聖牛（せいぎゅう）」「川倉（かわくら）」等の種類があります。

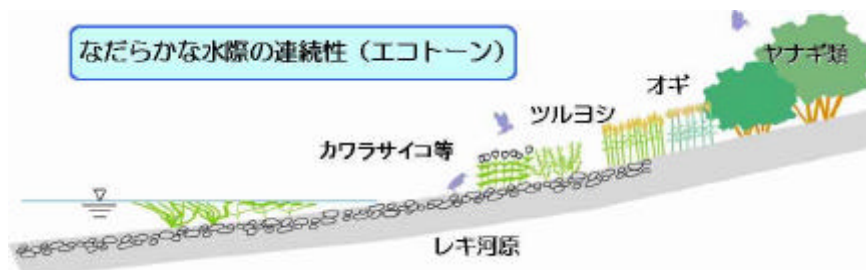
- ・右岸（うがん）、左岸（さがん） P14,15,17,19~21,31 他

河川を上流から下流に向かって眺めたとき、右側を右岸、左側を左岸と呼びます。



- ・エコトーン（移行帯又は推移帯） P138

異なる環境が連続して変化していく場所のことで「推移帯」とも呼ばれ、ここでは川岸の水際がなだらかな様子を表しています。特徴としては、陸域から水域へかけて環境が連続して変化しているため、比較的限られた空間の中でいろいろな生物が生育・生息出来ます。このため、生物の多様性保全の観点から重要な場所であると考えられます。



- ・越波（えっぱ） P77,78
波の力によって、海水等が防波堤や岸壁などの構造物の上の面（天端）を超えることです。
- ・越流（えつりゅう） P16,17,39
水が堰や堤防を越えて流れることです。
- ・表護岸（おもてごがん） P19
堤防の川側に設置する護岸のことです。

“護岸”参照

「か 行」

- ・ 外来種（がいらいしゅ） P61-2

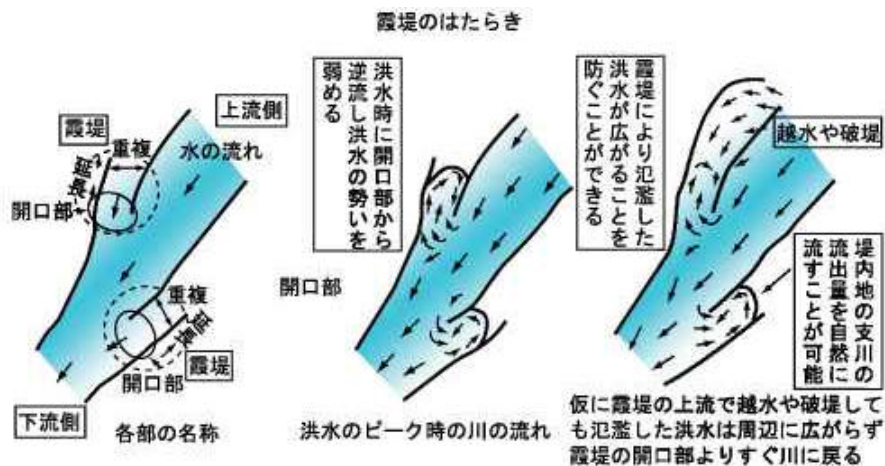
外来種とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことを指します。また、同じ日本の中にいる生物でも、ある地域からもともといなかった地域に持ち込まれた場合に、もともとその地域にいる生物に影響を与える場合があります。このような種についても、外来種とされている場合があります。

- ・ 河床（かしょう） P24, 38, 41, 47, 57 他

河川において流水に接する川底の部分を河床と呼びます。

- ・ 霞堤（かすみてい） P16, 29

霞堤は、堤防のある区間に開口部を設け、その下流側の堤防を居住地側に延長させて、開口部の上流の堤防と二重になるようにした不連続な堤防です。戦国時代から用いられており、霞堤の区間は堤防が折れ重なり、霞がたなびくように見えるようすから、こう呼ばれています。霞堤には2つの効果があります。1つは、平常時に堤防の居住地側（堤内地）からの排水が簡単にできます。もう一つは、上流で堤防の居住地側（堤内地）にはん濫した水を、霞堤の開口部からすみやかに川に戻し、被害の拡大を防ぎます。



・河川維持流量（かせんいじりゅうりょう） P53,87

「河川維持流量」とは、河川において流水の正常な機能を維持するために必要な流量のことです。正常な機能とは動植物の保存、景観、漁業、塩害の防止、河口閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、流水の清潔さの保持、舟運などが対象となります。

「維持流量」と「水利流量」の双方を満足する流量を「正常流量」といい、河川管理のために正常流量が定められています。

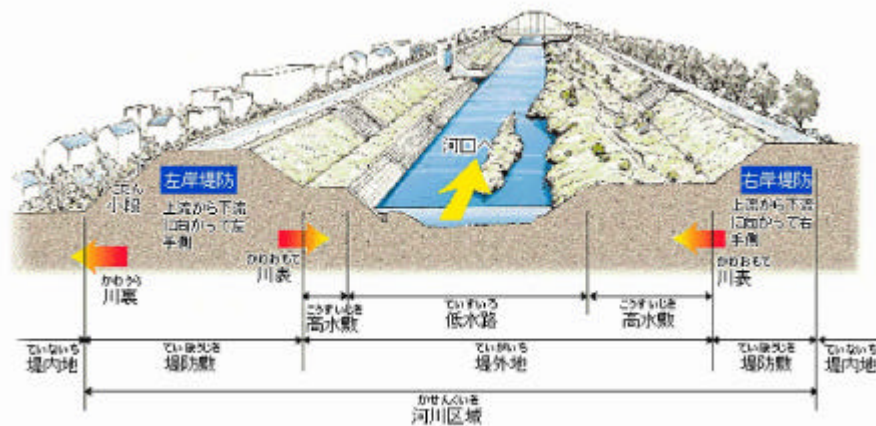
なお、「水利流量」とは、その流量が定められた地点より下流における水利権のために必要な流量です。河川法施工令でいう「河川の適正な利用、および流水の正常な機能を有する流量」とは、ここでいう正常流量のことです。

・河川管理者（かせんかんりしゃ） P68,151,153,157

河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行われなければなりません。この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。

・河川区域（かせんくいき） P48,146-1

一般に堤防から、対岸の堤防までの間の河川としての役割をもつ土地を河川区域と呼びます。河川区域は洪水など災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域です。



・河川管理施設（かせんかんりしせつ） P43~46-1,77,78,87,91 他

ダム、堰、水門、堤防、護岸、床止め、樹林帯、その他、洪水防御等河川管理を目的として設置された施設をいいます。

・河川構造物（かせんこうぞうぶつ） P33,36

河川に設けられる河川管理施設と許可工作物の総称をいいます。

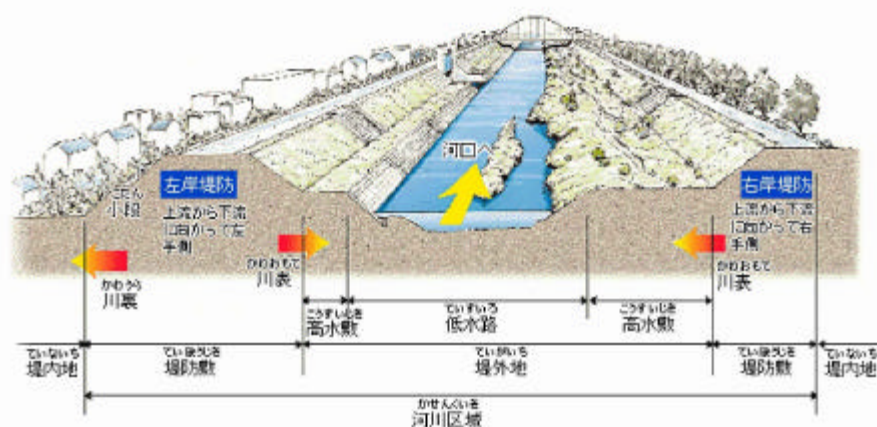
- ・河川水辺の国勢調査（かせんみずべのこくせいちょうさ） P60,60-2,61, 61-2,61-3 他

国土交通省及び自治体により、全国 109 の一級水系の河川及び主要な二級水系の河川や直轄・水資源機構のダム及び補助ダムについて、河川を“環境”という観点からとらえた基礎情報の収集整備を目的として実施されています。

調査の内容は、「魚類調査」、「底生動物調査」、「植物調査」、「鳥類調査」、「両生類・爬虫類・哺乳類調査」、「陸上昆虫類等調査」の生物調査と、河道にある瀬・淵や水際部の状況などを調査する「河川環境基図作成調査」、河川空間の利用者などを調査する「河川空間利用実態調査」があります。

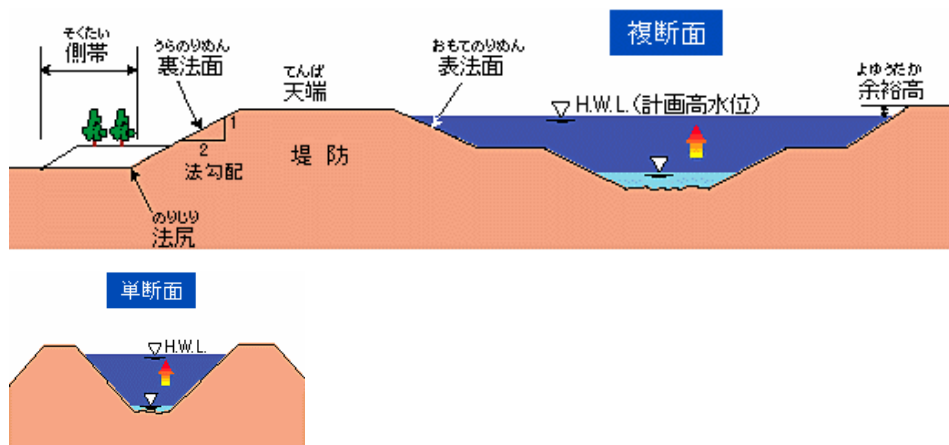
- ・河道（かどう） P15,17,20,21,25 他

平常時もしくは洪水時に流水が流下する区間のことです。類似する用語に「河川」がありますが、河川とは、河道及び堤防によって洪水はん濫から守られている住居や農地のある側（堤内地）を含む河道周辺を意味します。



複断面（ふくだんめん） 単断面（たんだんめん）

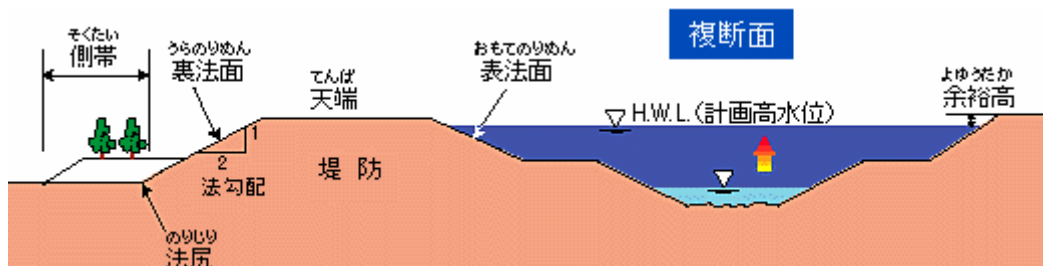
単断面は河川敷(高水敷)がなく、低水時も高水時も水面幅に大きな差がない構造です。一方、複断面には河川敷(高水敷)があり、高水時の水面幅が低水時の水面幅に比べて大きく広がる特徴を持っています。



- ・ 濁水流量（かつすいりゅうりょう） P52
1年を通じて355日はこれを下らない流量のことです。
“流況”参照
- ・ 可搬式ポンプ設備（かはんしきぼんぷせつび） P21
構造・大きさ・重量に関係なく、持ち運びして使用する形式のポンプ設備のことです。
- ・ 環境基準類型指定（かんきょうきじゅんるいけいしてい） P55
環境基本法により定める事となっている、河川などの公共用水域の水質汚濁における環境上の条件として、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準を、該当する水域毎に定められています。
河川であれば、AA～Eまでの6段階に区分されており、この区分を類型と言います。例えば、河川の汚濁状況を図る指標であるBOD基準値で言えば、AA類型1mg/L以下、A類型2mg/L以下、B類型3mg/L以下、C類型5mg/L以下、D類型8mg/L以下、E類型10mg/L以下となっています。
また、ダム等の湖沼では、AA～Cまでの4段階に区分されており、河川の基準とは異なったものとなっています。
- ・ 慣行水利権（かんこうすいりけん） 許可水利権（きょかすいりけん） P50
「水利権」とは、河川の流水、湖沼の水などを排他的に取水し、利用することができる権利のことです。私権であり、占有権です。大きくは「慣行水利権」と「許可水利権」に分けられます。
「慣行水利権」とは、水利に関係する法律の成立以前の取り決めによって認められた水の利用の権利です。明治29年の河川法成立以前より取水を行っていた農業用水などに認められています。
「許可水利権」とは、河川法にもとづき、河川管理者の許可により生ずる水利権のことです。
- ・ 危険水位（きけんすい） P11
「洪水予報指定河川」の主要な水位観測所に設定される「はん濫の恐れが生じる水位」で、洪水予報の発表において用いられます。なお、那賀川（国管理区間）は「洪水予報指定河川」です。
- ・ 汽水域（きすいいき） P61, 61-1, 63, 65, 88～90 他
陸水と海水が共存する水域のことです。

- ・逆調整容量（ぎゃくちょうせいようりょう） P134
 水力発電所からの放流量をいったん調整池に貯め、下流河川の水位変動を安定化させるために調節する容量のことです。
- ・救急内水対策事業（きゅうきゅうないすいたいさくじぎょう） P21
 比較的小規模な可搬式の排水ポンプを河川に設置する事業のことです。各河川にポンプを設置するためのピットを設けておき、洪水時には内水(排水できずにはん濫した水)の状況に応じてポンプを運搬設置して、地域ごとに順次内水(排水できずにはん濫した水)の排除を図ります。
- ・許可工作物（きょかこうさくぶつ） P88
 橋梁や道路、かんがい用水や水道用水を河川から取水するための施設、下水処理した水を河川に流す施設等、河川管理者以外が河川管理以外の目的で河川区域内に設置するものです。これらは河川管理者の許可を得て堤防に設置されていることから許可工作物と呼ばれています。
- ・局所洗掘（きょくしょせんくつ） P21,29,43,76,91 他
 流水によって、堤防や低水護岸の前面の河床や河岸部、あるいは堤防の法面等が掘られたり崩されたりする現象のことです。
- ・許認可事務（きよにんかじむ） P48,146-1
 許可、認可、免許、承認、確認その他の申請に基づいて行う事務のことです。
- ・魚道（ぎょどう） P60,60-1,88,139
 魚などが上下流に上り下りできるように、河川を横断して設置される堰などに作られた水路のことです。
- ・距離標（きよりひょう） P46,92,94,100,109
 河口からの距離を表すもので約 200m 毎に設置しています。
 例えば、河口からの距離が 11.3km 地点では、11.2K+100 という表記で表しております。
- ・警戒水位（けいかいすい） P13,31
 水害に備え、各水防機関が出勤し警戒にあたる水位です。

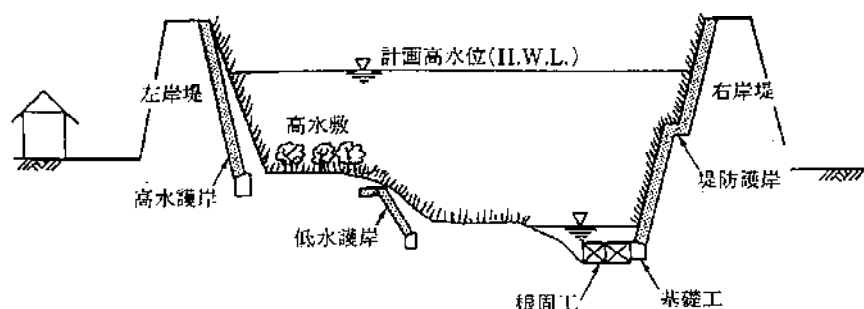
- ・計画高水位（けいかくこうすい） HWL P14,21,92,94,108 他
堤防の設計・河道の整備などの基準となる水位のことであり、計画規模以下の洪水は、整備完了後には計画高水位以下の部分を流れます。



- ・計画高水流量（けいかくこうすいりゅうりょう） P17,19,20,22,23～25 他
河道を設計する場合に基本となる流量で、基本高水のピーク流量を河道と各種洪水調節施設に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量です。言い換えればこれは、基本高水のピーク流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量です。

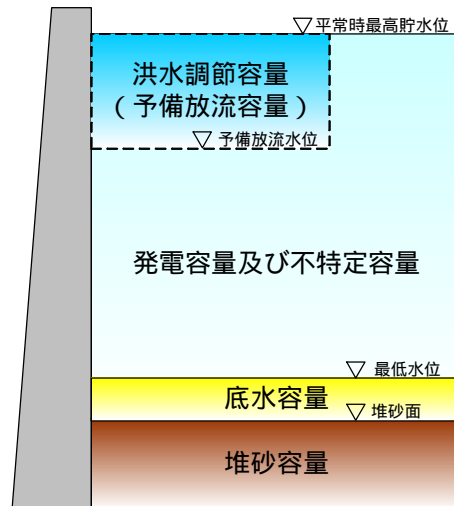
- ・交互砂州（こうごさす） P60,60-1,63,76,99 他
直線的な河道や緩やかな連続蛇行河道内に左右交互に周期的に出現した砂州のことです。

- ・高水護岸（こうすいごがん） P140
護岸は、堤防を洪水時の侵食作用に対して、保護することを主たる目的として設置されるものです。護岸には堤防に設置する「高水護岸」と河川敷(高水敷)河岸に設置する「低水護岸」、およびそれらが一体となった「堤防護岸」があります。

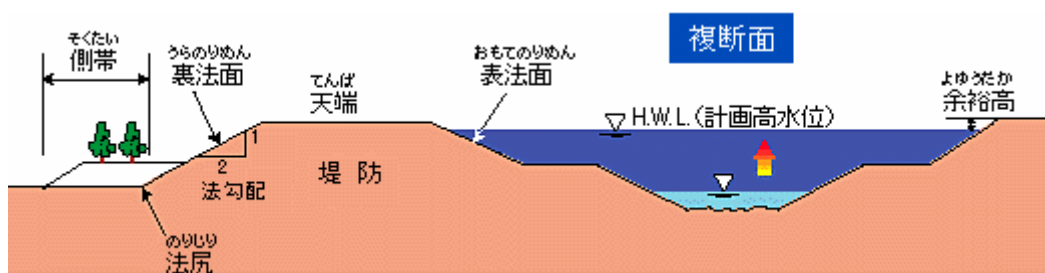


- ・洪水調節容量(こうずいちょうせつようりょう) 治水容量(ちすいようりょう)
P23, 39, 47, 52, 96 ~ 98-1 他

ダムで洪水調節のために一時的に洪水流量を貯める際に使われる容量のことです。

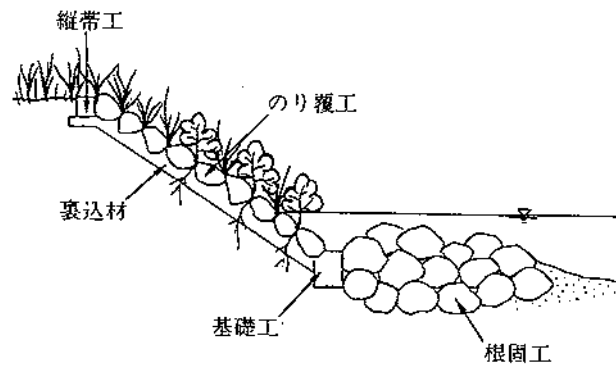


- ・洪水吐き(こうずいばき) P96, 97
ダム及び貯水池の洪水流量を安全にダム下流の河道に流下させるため、ダムに設けられる放流設備のことです。
- ・洪水予報指定河川(こうずいよほうしていかせん) P149, 150
水防法及び気象業務法の規定により、国土交通大臣または都道府県知事が気象庁長官と共同して実施する洪水予報の対象として、国土交通大臣または都道府県知事が指定した河川のことです。
- ・勾配(こうばい) 法勾配(のりこうばい) P94, 111, 137
護岸や堤防などの斜面の部分の勾配(傾斜、傾き)です。直角三角形の鉛直高さを1としたときの水平距離がnの場合、1:nと表示します。たとえば1:2は2割勾配, 1:0.5は、5分勾配というように、特殊な言い方をします。ちなみに、2割勾配は5分勾配よりも緩やかです。



・護岸（ごがん） P19,41,43~45,60,61 他

川を流れる水的作用（侵食作用など）から河岸や堤防を守るために、それらの表法面（おもてのりめん：川を流れる水が当たる堤防などの斜面）に設けられる施設で、コンクリートなどで覆うような構造のものです。



「さ 行」

- ・最大出力（さいだいしゅつりょく） P50
発電所で供給できる最大の電力のことです。
- ・最低水位（さいていすいゐ） P39,52,53
貯水池の運用計画上の最低の水位のことです。
- ・潮止め堰（しおどめぜき） P60,60-2,61,88 他
河川の下流部で、海水が遡上することによって、塩害などが生じないように設置される堰のことです。
- ・支川（しせん） P1,17,32,36～38,41 他
本川に合流する河川です。また、本川の右岸側に合流する支川を「右支川」、左岸側に合流する支川を「左支川」と呼びます。さらに、本川に直接合流する支川を「一次支川」、一次支川に合流する支川を「二次支川」と、次数を増やして区別する場合があります。
- ・縦横断測量（じゅうおうだんそくりょう） P43,142
河川の縦断方向、横断方向の形状を計測する測量のことです。
- ・従属発電（じゅうぞくはつでん） P134,134-1
ダムからの利水放流(農水・上水・工水・維持流量などの供給)を利用した発電のことで、ダムから流す流量に見合った発電方式です。
- ・準用河川（じゅんようかせん） P125,127
河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川です。一級水系、二級水系、単独水系にかかわらず設定されます。
- ・侵食（しんしょく） P21,40,44,78,82 他
流水などの作用で河床部や堤防の土砂が削り取られることをいいます。

・親水護岸（しんすいごがん） P141

水への親しみやすさを「親水性（しんすいせい）」といい、親水性に配慮した形状の護岸を親水護岸と呼んでいます。この護岸は、勾配を緩くしたり階段を設置する等、子供や高齢者等でも水に触れられるような構造にします。



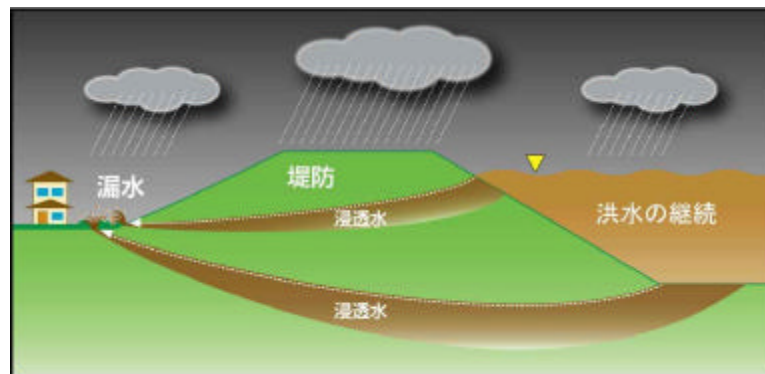
ふれあい広場



桜つつみ公園

・浸透（しんとう） P21, 30, 40, 76, 78 他

河川水および降雨などが次第に堤防の内部にしみ込んでいく現象をいいます。



・水位情報周知河川（すいじょうほうしゅうちかせん） P149, 150

洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により重大又は相当な被害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川のことです。

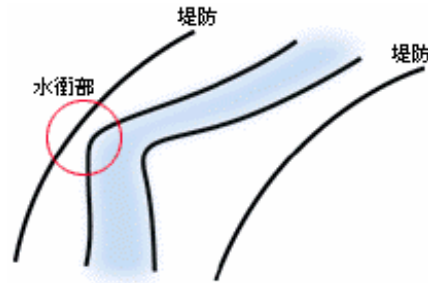
・水系（すいけい） P1, 3, 19~25, 39, 43 他

同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼を総称して「水系」といいます。

その名称は、一般的に本川名をとって那賀川水系などという呼び方が用いられています。

- ・水衝部（すいしょうぶ） P19,21,29,142

河川の湾曲部などで水の流れが強くあたる箇所で、深掘れ(洗掘)が生じやすい区間のことです。



- ・水防作業ヤード（すいぼうさぎょうやード） P104,105,115

災害時に水防活動や応急復旧の拠点となる、河川防災ステーション等に整備するもので、水防資機材の備蓄基地にある土のう袋を使い、土のうを作成するなどに用いられる場所です。



- ・水門（すいもん） P17,44～46-1,104,115,145 他

堤防を分断してゲートを設置した施設を水門と呼びます。水門はゲートを閉めた時に堤防の役割を果たします。

- ・堰（せき） P16,17,20,50,52 他

農業用水・工業用水・水道用水などの水を川からとるため、水位を制御することを目的としたり、河床の安定を図るために河川を横断して設けられる施設を堰といいます。このうち取水を目的として設置された堰は、特に頭首工(とうしゅこう)や取水堰(しゅすいぜき)とも呼ばれる場合があります。

- ・設計最高水位（せつけいさいこうすい） P97

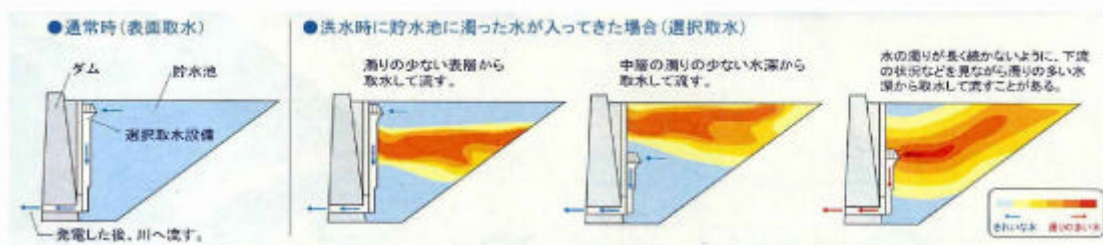
設計洪水流量のときの貯水池の水位のことです。この時、ゲートは全開されています。自然現象として予想される最高の水位と考えられます。

- ・瀬と淵（せとふち） P58-1,60,94,111,137

瀬は水深が浅く、流れが速く、白波が立つ所であり、淵に比べて生物生産力が高いため、魚の餌場として利用されることが多いです。一方、淵は水深が深く、流れが緩やかなため、魚の休み場等として利用されます。このため、魚の生活には瀬と淵のいずれもが必要であり、両者が適切なバランスで分布するとともにそれらが連続して存在することが重要です。

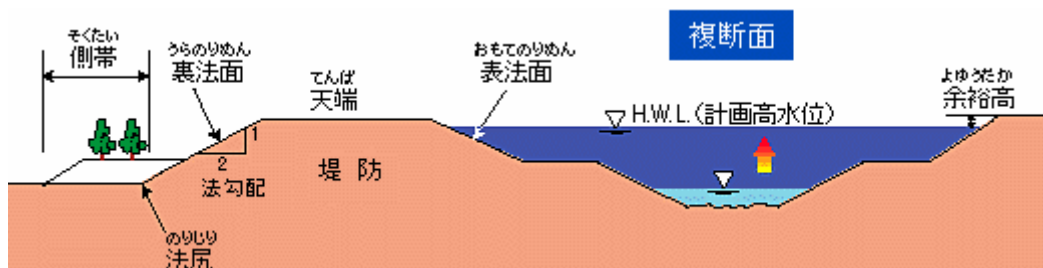
- ・選択取水（せんたくしゅすい） P97,135～137,140

ダム湖の水は表層・中層・下層で温度や濁度などが異なります。必要に応じて取水する高さを変え、深さにより異なる性質の水を目的に応じて取ることを選択取水といい、下流の冷水対策、濁水対策などとして利用されます。



- ・側帯（そくたい） P105,115

堤防を安定させるため、または非常用の土砂などを備蓄したり環境を保全するために、堤防の居住地側（堤内地側）に土砂を盛り掛けた部分のことです。



- ・底水容量（そこみずようりょう） P52,98,134

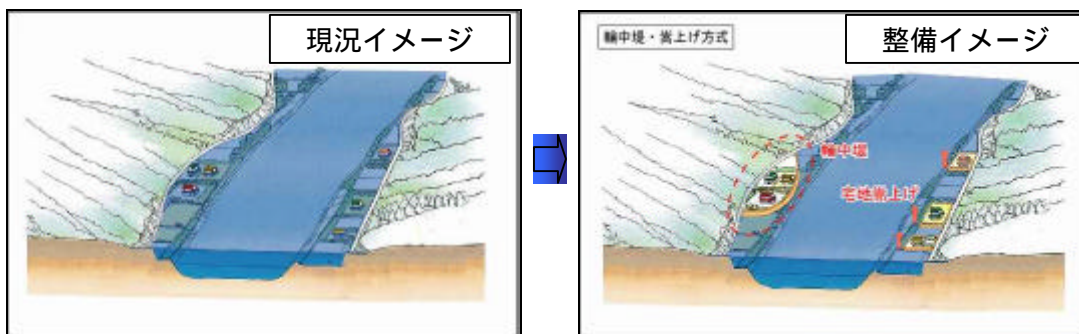
ダムの容量の中で、最低水位より低い位置に貯留されている容量で、現在の放流設備では利用できない容量のことです。

- ・ソフト対策 P77,78,82,91,102 他

工事による対策でなく、適切な避難対策のためのハザードマップ作成や、早めの避難対策のための現在の雨量、主な河川の水位などの情報提供を実施すること等を指します。

「た 行」

- ・堆砂容量（たいしゃようりょう） P52
一定期間（一般には100年間）にダム貯水池に堆積すると予想される流入土砂の容量のことです。
- ・高潮堤防（たかしおていぼう） P19,104,115
台風の接近に伴う気圧低下による吸い上げ、風による吹き寄せ、高波浪等を要因とした高潮（海面が通常より著しく上昇する現象）や越波による被害を防ぐ堤防のことです。
- ・宅地嵩上げ（たくちかさあげ） P80,109,116,117
ある特定の区域（集落等）を洪水のはん濫から守るために、防御対象となる宅地そのものを嵩上げする方策のことを指しています。



- ・多自然型工法（たしぜんがたこうほう） P21
コンクリートなどの素材に替えて、植物や土などを中心とした材料を使用することにより、より自然に近い状態を創出し、維持する工法を指します。
- ・湛水域（たんすいいき） P61-2
堰などの河川を横断して一定の水位を確保している施設により、水位が維持されている上限区間までを指しています。
- ・湛水面積（たんすいめんせき） P39
平常時最高貯水位まで水が貯まったときの貯水池の面積のことです。
「平常時最高貯水位」とは、ダムの目的の一つである利水目的（水道、かんがい、工業用水など）に使用するために、貯水池に貯めることが出来る最高水位のことです。貯水池の水位は、渇水と洪水の時期以外は常時この水位に保たれます。

- ・単列砂州（たんれつさす） P29
 中規模河床形態の一つで、交互砂州のうち、砂州が横断方向に単独で形成され、左右交互に深掘れ(洗掘)の生じるものです。複数の砂州の生じる多列砂州と対比する呼び名です。

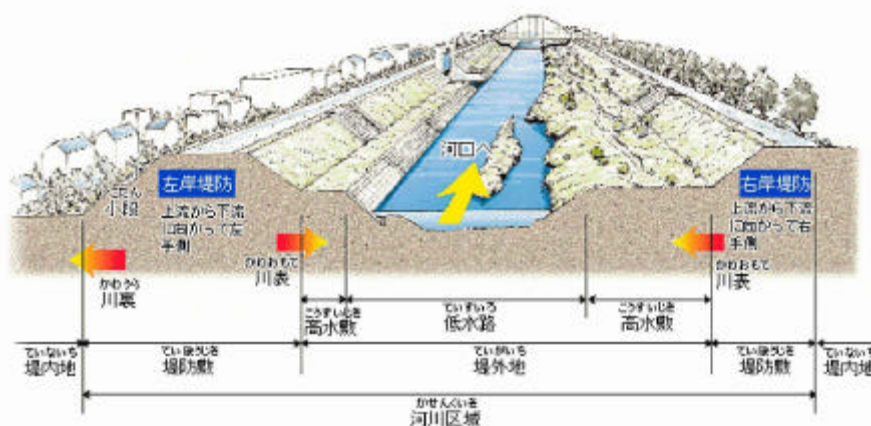
“ 交互砂州 ” 参照

- ・低水護岸（ていすいごがん） P19,21,99,138,140
 “ 高水護岸（こうすいごがん）” 解説参照

- ・低水流量（ていすいりゅうりょう） P52
 1年を通じて275日はこれを下らない流量のことです。

“ 流況 ” 参照

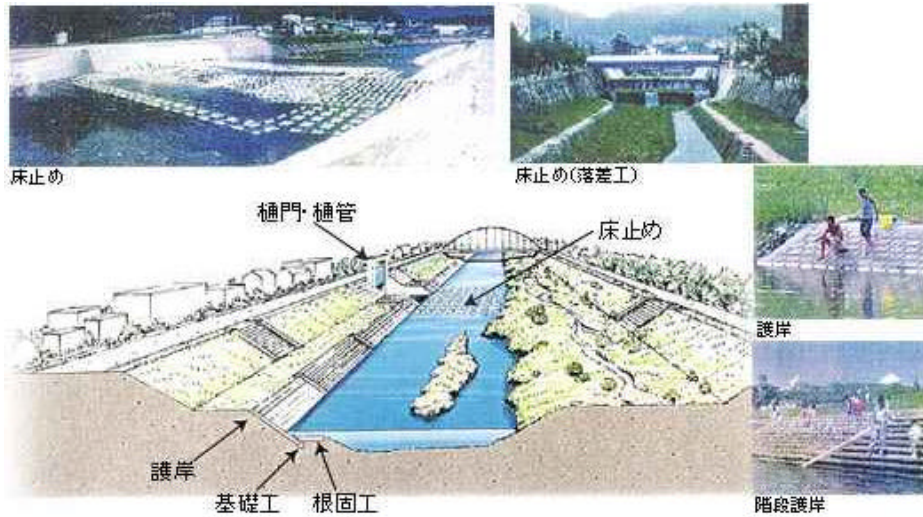
- ・堤内地（ていないち） 堤外地（ていがいち） P32,36,37,40,41
 堤防によって洪水はん濫から守られている住居や農地のある側を堤内地，堤防に挟まれて水が流れている側を堤外地と呼びます。昔、日本の低平地では、輪中堤によって洪水という外敵から守られているという感覚があり、自分の住んでいるところを堤防の内側と考えていたといわれています。



- ・堤防（ていぼう） P3,9,12,14,16 他
 河川のはん濫や海水の進入などを防ぐために、土砂やコンクリートでつくられた構造物のことです。
- ・堤防法面（ていぼうのりめん） P99
 「法面」とは、切土や盛土によって人工的につくられた斜面のことです。
- ・特定種（とくていしゅ） P58-1~60,60-2~61-3,137,143,146-1
 「特定種」とは、天然記念物に指定された貴重な種類や、絶滅の恐れがあるとされている種類の種類のことです。

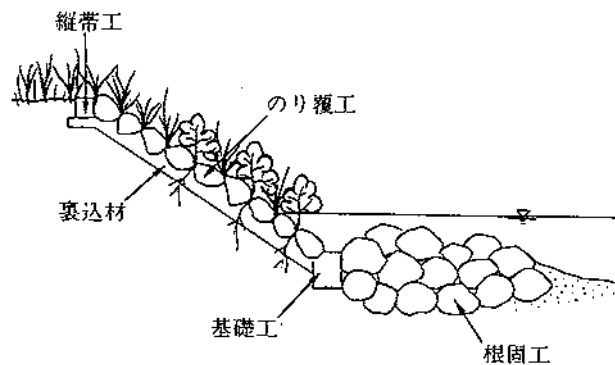
・床止め(とこどめ) P139

河床の深掘れ(洗掘)を防いで河川の勾配(上流から下流に向かったの川底の勾配)を安定させるために、河川を横断して設けられる施設のことです。床固めということもありますが、機能は同じです。床止めに落差がある場合、「落差工(らくさこう)」と呼び、落差がないかあるいは極めて小さい場合、「帯工(おびこう)」と呼びます。



「な 行」

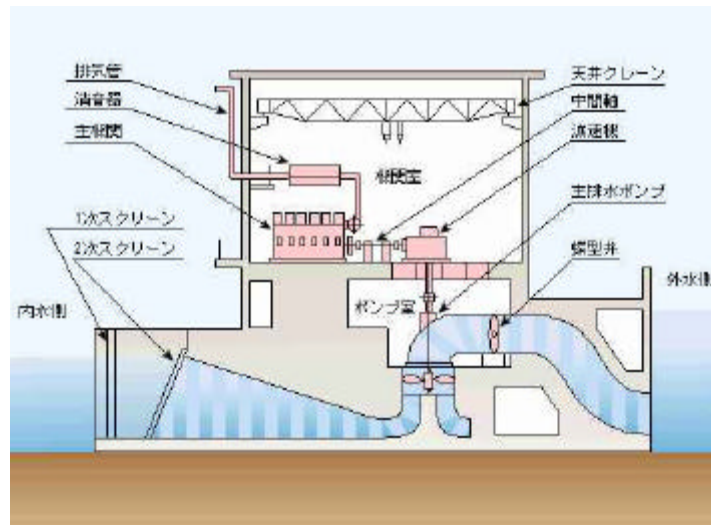
- ・那賀川湧水調整協議会（なかがわかつすいちょうせいきょうぎかい） P153
湧水時に対処できる合理的な水利用の推進を図れるように、河川管理行為を含めた統合的な湧水調整を実施するために組織されたものです。この協議会は、国土交通省、徳島県、利水者で構成されています。
- ・那賀川水系水質汚濁防止連絡協議会（なかがわすいけいすいしつおだくぼうしれんらくきょうぎかい） P152,153
那賀川水系の公共用水域の水質について、その実態の把握及び汚濁機能の究明を行うとともに、緊急時の情報連絡や水質汚濁事故の処理、資材調達の相互協力及び水質浄化の啓発活動など、水質全般について流域の関係行政機関が相互の調整をはかることを目的に設けられた組織です。
- ・根固（ねがため） P19,44,60,61,61-2 他
護岸等の河川管理施設周辺が流水により洗掘されないよう護岸の根元を押しさえる構造物です。



「は 行」

- ・排水ポンプ場（はいすいぼんぷじょう）（排水機場（はいすいきじょう））
P21, 33, 36, 43, 45～46-1 他

洪水時に樋門などを閉じてしまうと堤防の居住地側（堤内地側）に降った雨水が川へ出ていかないので、この水を川へくみ出す施設が必要となります。これが排水機場と呼ばれるもので、施設の中ではポンプが稼働して、堤防の居住地側（堤内地側）の水を川へ排出しています。



- ・ハザードマップ P77, 78, 82, 102, 106 他

浸水被害などの発生が予想される危険区域・避難場所等を示した地図のことです。



・破堤（はてい） P3,30,44,76,78 他

堤防が壊れ、増水した川の水が堤防の居住地側（堤内地）に流れ出すことをいいます。深掘れ(洗掘)、亀裂、漏水、越水などが、増水した河川の堤防において生じると破堤を引き起こす原因となります。

越水による破堤

1 大雨などによる洪水で河川の水かさが増す。

2 河川の水が堤防を越え、街側の堤防がくずれはじめる。

3 堤防を押しこずして、水が一気に街側に流れ出る。

漏水による破堤

1 洪水が長期にわたると、河川の水が堤防にしみ込む。

2 街側に水がしみ出て、もろくなった堤防がくずれはじめる。

3 堤防を押しこずして、水が一気に街側に流れ出る。

洗掘による破堤

堤外地 堤内地

▼ H_外 W_外 L_外 ▼ H_内 W_内 L_内

強い流れの力

堤外地 堤内地

▼ H_外 W_外 L_外 ▼ H_内 W_内 L_内

崩壊した部分

護岸がなくなったことにより、堤防の前縁が進む

堤外地 堤内地

▼ H_外 W_外 L_外 ▼ H_内 W_内 L_内

崩壊した部分

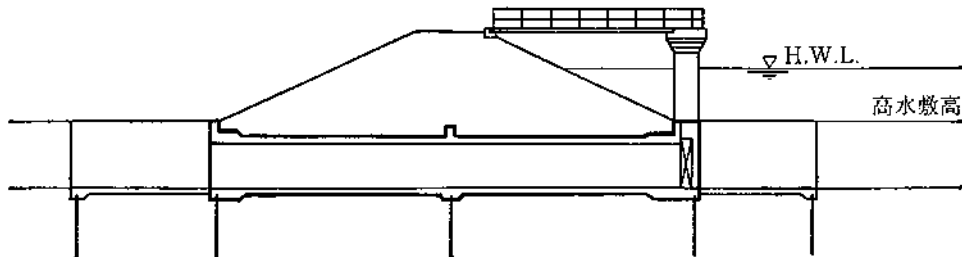
堤防の大部分が崩壊

・引堤（ひきてい） P17,21,25,29,40 他

堤防間の流下断面を増大させるため、居住地側に堤防を新築し、旧堤防を撤去することです。

- ・樋門（ひもん）、樋管（ひかん） P20,21,33,36,41 他

本川の水を取水したり、支川の水を本川に合流させるために、堤防を横断して設けられる施設を樋門（樋管）と呼びます。樋門（樋管）は、洪水時に本川の逆流を防止するためのゲートを設けてあります。



- ・平瀬（ひらせ）、早瀬（はやせ） P60,60-1,88,137,140

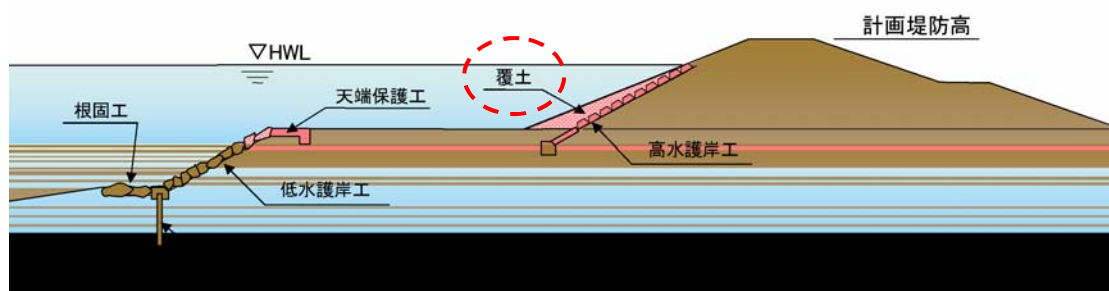
河川の流れは平瀬、早瀬、淵の順に並びこれがくり返し現れるという考え方があります。このうち、水深が浅く流れが速いが白波は立っていない部分を「平瀬」、白波が立っている部分を「早瀬」といいます。

- ・表流水（ひょうりゅうすい） P57

地上に降った雨は一部蒸発し、一部は地中に浸透し地下水となり、他は地表面を流れて河川に流れ込みます。この河川水のことを地下水と区別して「表流水」と呼びます。

- ・覆土（ふくど） P140

植生の復元、景観の向上等のためにコンクリートなどで造られた護岸を土砂などで覆うこと、または覆った土砂のことです。



- ・不特定容量（ふとくていようりょう） P97,98,134,134-1

ダム等の利水計画において、下流の基準点での流量が農業用水や工業用水、河川の維持のために必要な流量に達しないとき、その不足流量を補うため、ダム等に貯めておく容量のことです。

- ・浮遊物質量（ふゆうぶつしつりょう） SS P87,135
 浮遊物質は Suspended Solids の略称です。水中に浮遊又は懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれます。浮遊物質が多いと透明度などの外観が悪くなるほか、魚類のえらがつまって死んだり、光の透過が妨げられて水中の植物の光合成に影響することがあります。
 河川での SS の環境基準値は類型別に定められており、「25mg/L 以下」～「100mg/L 以下」となっています。
- ・分派（ぶんぱ） P1,16,68
 派川那賀川などのように、本川から河川が分かれて流れることをいいます。
- ・平常時最高貯水位（へいじょうじさいこうちよすい） P39
 ダムの目的の一つである利水目的（水道、かんがい、工業用水など）に使用するために、貯水池に貯めることが出来る最高水位のことです。
- ・平水位（へいすい） P94,137
 1 年を通じて 185 日はこれを下らない水位のことです。
- ・防災エキスパート（ぼうさいえきすぱーと） P152
 四国地方防災エキスパート制度は、四国地方整備局直轄管理の公共施設等において地震・風水害等の大規模災害が発生したとき、あらかじめ登録している経験や専門知識を有した防災エキスパートが、公共土木施設等の被災情報を収集し管理者に報告することにより、被災地の被害拡大の防止と一日も早い復旧・復興に役立てることを目的とした制度です。
- ・本川（ほんせん） P12,16,17,19～21,26 他
 幹川を指し、一般に横から流入する支川に対して本川といいます。

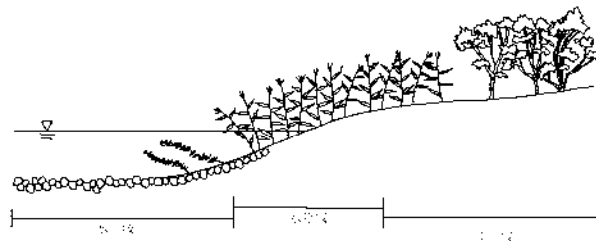
「ま 行」

- ・ 澇筋（みおすじ） P29,60,140

水の流れによって水底にできる溝のことです。

- ・ 水際環境（みずぎわかんきょう） P138

河川の空間は、水が流れるあるいはとどまっている水域(水域環境)、日常的に水の影響を受ける水際(水際環境)、日常的には水の影響を受けない陸域に分けられます。水際環境は、水域と陸域を繋ぎ多様な動植物が生息・生育する空間となっています。



- ・ 水辺ネットワーク（みずべねっとわーく） P141

桑野川において遊歩道等により水辺へのアクセス性を向上させるとともに、市街地と河川空間、親水拠点間を接続することにより地域交流の活性化を図る桑野川における環境整備事業です。

- ・ ミチゲーション P137

「人間の活動による生態系機能の損失を無くすこと(No net loss)」を前提として検討される手続きで、以下に示す5段階があります。より簡単に、「回避」、「低減」、「代償」の3段階とみなすこともあります。

- 1) 回避：計画の全部あるいは一部中止、計画の見直しや変更等によって環境の影響を避ける手法です。
- 2) 最小化：行為の度合や大きさ・施工を限定することによって影響を最小限に抑えます。
- 3) 修正：影響を受けた環境について、回復・再生・修復するように修正します。
- 4) 低減：行為の期間中、保護・維持作業によって長期にわたる影響を減じ除去します。
- 5) 代償：置き換えや代替資源・環境を提供することによって影響を補償します。

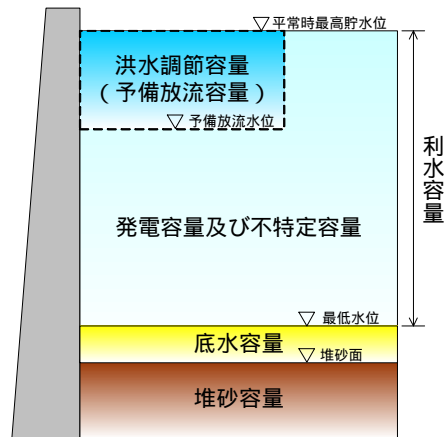
- ・無堤地区（むていちく） P19,26～28,34,35,41 他
堤防が整備されていない地区のことで、洪水時の河川水位と比べて地盤高が低く、河川の水があふれてはん濫が生じる地区のことです。

「や 行」

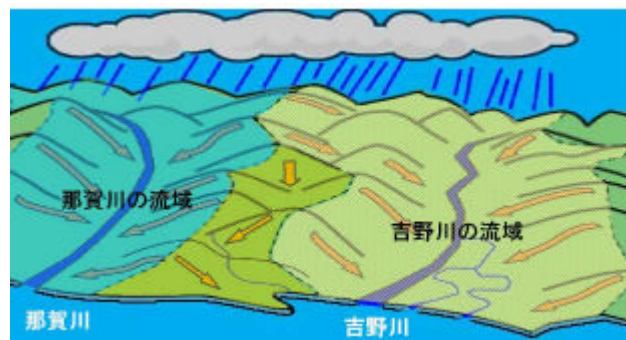
- ・容量配分（ようりょうはいぶん） P52, 96, 98, 134, 134-1
多目的ダムにおける貯水池の使用目的に応じた貯水池容量の配分のことです。貯水容量の最下部には堆砂容量、その上に用水補給のための利水容量、その上に洪水調節容量が設定されます。
発電は平常時最高貯水位あるいは、確保水位との間の容量を利用します。
- ・予備放流容量（よびほうりゅうようりょう） P39, 47, 52, 98, 134
洪水が予想されるとき、一時的に貯水位を一定の水位(予備放流水位)まで低下させ、所要の洪水調節容量を確保するために放流する容量のことです。

「ら 行」

- ・ 利水安全度（りすいあんぜんど） P53,87,134,134-1
水の需要量に対し、どのくらいの頻度で起きる不足分まで補給可能な容量を確保できたかを表す指標です。
本整備計画における利水安全度 1/7 とは、概ね 7 年に 1 回程度起きる需要量の不足分まで補給可能な容量を確保できた状態のことです。
- ・ 利水容量（りすいようりょう） P53
ダムの容量の内、発電や水道、農業用水の供給のために使われる容量です。



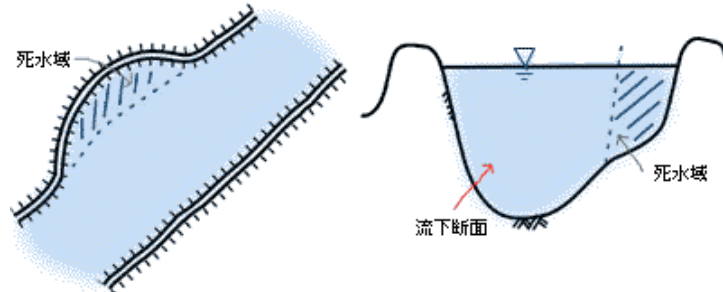
- ・ 流域（りゅういき） P1~10,12~14,19,25,29 他
降雨や降雪がその河川に流入する全地域（範囲）のことです。集水区域と呼ばれることもあります。



- ・ 流下（りゅうか） P17,20,21,26,34 他
流水等の流体が、川底が低くなっている方へ移動する現象のことです。

・流下断面（りゅうかだんめん） P26,34,40,43,94 他

水を流すのに有効な河川の横断面のことで、平面的に見て急激に河道が広がって水が滞留するところはこれに含まれません。（死水域といいます）



・流況（りゅうきょう） P52,153

豊水・平水・低水・渇水（流況）は、一年を通じての日流量を大きい方から小さい順に並び替えて算出し、それぞれ次のように示しています。

豊水流量：1年を通じて95日はこれを下らない流量

平水流量：1年を通じて185日はこれを下らない流量

低水流量：1年を通じて275日はこれを下らない流量

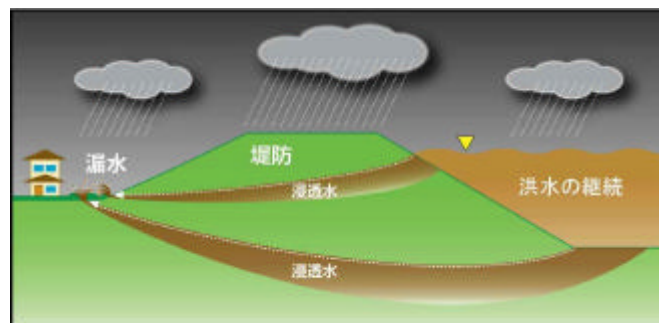
渇水流量：1年を通じて355日はこれを下らない流量

・レキ河原（れきがわら） P59,63,88,140

河川敷が広く、頻繁に増水し洪水等の流れの作用を受けやすい場所は、礫（レキ）や砂礫からなる河原（レキ河原）が広がり、植物がまばらに生育します。

・漏水（ろうすい） P21,30,31,44,76 他

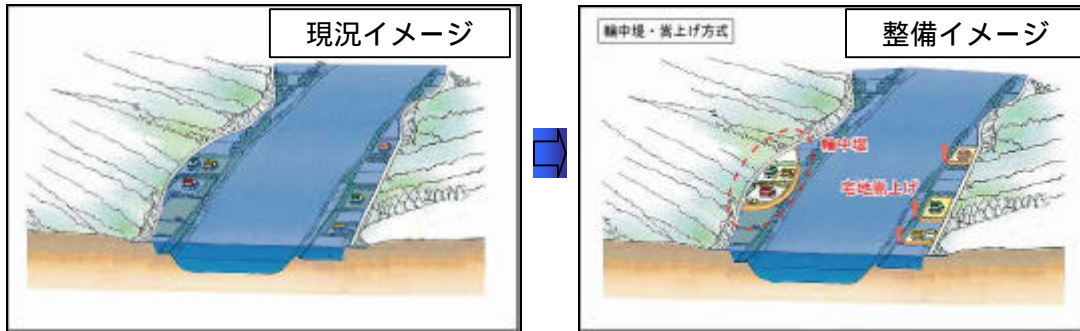
堤防内部に浸透した水が居住地側の地盤から湧き出す状態を漏水といい、湧水量が多くなると居住地側から堤防を崩すことがあり、堤防の被災の原因の一つとなります。



「わ 行」

- ・輪中堤（わじゅうてい） P80, 108～110, 116～118

河道を形成する連続的な堤防に対して、ある特定の区域（集落等）を洪水のはん濫から守るために、その周囲を囲むように築造された堤防のことです。



「そ の 他 記 号 等」

- ・BOD (Biochemical oxygen demand) (ビーオーディー) P55, 56, 87, 153
「生物化学的酸素要求量」と呼ばれており、水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことです。河川の汚濁状況を測る代表的な指標となっています。なお、一般的には汚れがひどいほど値が大きくなります。
- ・RDB (Red Data Book) (レッドデータブック) P58-1～61-3
絶滅のおそれのある野生生物の情報をとりまとめた本で、国際自然保護連合 (IUCN) が、1966年に初めて発行したものです。IUCN から発行された初期のレッドデータブックはルーズリーフ形式のもので、もっとも危機的なランク (Endangered) に選ばれた生物の解説は、赤い用紙に印刷されていました。日本でも、1991年に『日本の絶滅のおそれのある野生生物』というタイトルで環境庁 (現・環境省) がレッドデータブックを作成し、2000年からはその改訂版が、植物や動物の大きなグループごとに順次発行されています。
また、ほとんどの都道府県において、都道府県版のレッドデータブックが作成されているかあるいは作成準備中です。英語の頭文字をとってRDBと略称されます。また、作成者を表すため環境省版RDB、都道府県版RDBなどとも言われます。